

■ 手数料について

別途人材紹介サービス契約書を締結させていただきますが、届出制手数料にかかる手数料表は下記のとおりとなっております。ご高覧の程、宜しくお願い申し上げます。なお、求職者からは一切徴収いたしません。

【届出制手数料にかかる手数料表】

サービスの種類および内容	手数料の額	
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービスおよび求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の最大 100% (手数料負担は、求人者とします)
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の最大 100% (手数料負担は、求人者とします)
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	基本報酬	一求人当たり次の額を上限とします。 1回目（契約締結時）2,000万円 2回目（2回目の面接が設定された時） 2,000万円 3回目（求職者の採用を決定した時） 2,000万円 (手数料負担は、求人者とします)
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の最大 100%

		(手数料負担は、求人者とします)
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間 賃金の最大 100% (手数料負担は、関係雇用主とします)